破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４７３５号
東京都板橋区赤塚新町３丁目33―２―307
債務者　森　　明之
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　智也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７４０号
東京都町田市南大谷456―８―101
債務者　水野　　勉
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　　渉
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８１号
東京都品川区戸越５丁目11―16―302
債務者　長岡　時夫
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　浩行
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２５号
東京都足立区足立４丁目６－６－１Ｆ
債務者　市川　和男
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２８号
東京都町田市南つくし野３丁目９－２　センチュリーハイツつくし野２―103
債務者　師岡　泰輔
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　呰　　真希
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０７８号
東京都墨田区堤通１丁目19―８―1707
債務者　鴨下正次郎
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９１５号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向西22―１―420
債務者　森田　直舎
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷真由子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９３２号
東京都葛飾区東立石４丁目37―11―201
債務者　中山　昭一
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５６号
東京都羽村市緑ヶ丘３―19―14、住民票上の住所東京都青梅市根ヶ布２丁目1370―45
債務者　上村　一彦
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　明正
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５７号
東京都羽村市緑ヶ丘３―19―14、住民票上の住所東京都青梅市根ヶ布２丁目1370―45
債務者　上村　光子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　明正
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７３号
埼玉県草加市新里町387―２　五十嵐照夫方
債務者　三島　利夫
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　　庸子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８３号
東京都小金井市前原町４丁目23―15
債務者　久我　善子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幹司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８６号
埼玉県新座市野寺３丁目４－２
債務者　鈴木惠美子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　徹也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９９１号
埼玉県戸田市笹目３丁目21―７―205
債務者　土井美枝子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　良明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部